

日医発第 2022 号（保険）
令和 7 年 3 月 4 日

日本医学会分科会関係学会 御中

日本医師会常任理事
長 島 公 之
(公 印 省 略)

令和 8 年度診療報酬改定に向けた
医療技術の評価・再評価に係る提案書等について
(ご案内)

令和 7 年 2 月 19 日に開催された中医協（中央社会保険医療協議会）において、令和 8 年度診療報酬改定に向けた新規医療技術の評価及び既存技術の再評価にかかる提案書の提出方法等が示されました。

そこで、これまでと同様、日本医学会分科会に加盟している学会のうち、内保連及び外保連に加盟されていない下記 2 の 41 学会につきましては、日本医師会事務局にて評価提案書等を取りまとめた上で、医療技術評価分科会に提出させていただきますので、ご案内申し上げます。

つきましては、令和 8 年度診療報酬改定に向けて新規医療技術の評価及び既存技術の再評価が必要と考えられる項目等がございましたら、下記をご参照の上、申請書等を作成頂き、日本医師会事務局までご提出下さいますようお願い申し上げます。

以上、ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和 8 年度診療報酬改定に向けた医療技術の評価・再評価に係る評価方法等の概要

診療報酬改定時に新規医療技術の評価や既存技術の再評価を行う際は、学会等から提出された技術評価提案書を踏まえ、医療技術評価分科会（中医協・診療報酬調査専門組織）において検討を進め、中医協総会へ報告を行っている。令和 8 年度診療報酬改定に向けた検討方法等の概要は次のとおり。

(1) 評価対象の技術について

① 評価の対象となる医療技術は、医科診療報酬点数表 第2章特掲診療料 第1部「医学管理等」から第13部「病理診断」、又は歯科診療報酬点数表 第2章 特掲診療料 第1部「医学管理等」から第14部「病理診断」に該当する技術として評価されている又はされることが適当な医療技術であって、医療技術としてアウトカムが改善する等の有効性をデータで示すことができるものに限る。

また、提案書が提出された医療技術の実施に当たり、薬事承認されていない医薬品、医療機器又は体外診断用医薬品を使用するものは、原則として分科会における評価の対象外とする。承認が見込まれるものについては、令和7年8月末日までに確実に承認取得が可能な場合のみ、評価の対象となる。

② 先進医療として実施されている医療技術についても、平成30年度診療報酬改定以降の取扱いと同様、評価の対象とする。

③ 保険医療材料等専門組織において審議された医療技術のうち医療技術評価分科会での審議が必要とされた医療技術についても、令和6年度診療報酬改定の取扱いと同様、評価の対象とする。

(2) 医療技術評価提案書の提出

① 新たな医療技術や再評価が必要と考えられる医療技術について、その根拠を記載した提案書を学会等*に提出する。

*学会等とは、日本医学会分科会、内科系学会社会保険連合、外科系学会社会保険委員会連合又は日本歯科医学会分科会（認定分科会含む）、日本薬学会及び看護系学会等社会保険連合とする。

② 技術評価提案書の提出方法については、電子媒体のみでの提出とする。

(3) (参考) 医療技術評価報告書の提出

令和8年度診療報酬改定に向けては、下記に示される医療技術を対象として、関係学会からの報告書の提出を求めるとされた。

- ・令和6年度診療報酬改定において対応する優先度の高いものとされた医療技術のうち、「ガイドライン等で記載あり」とされたもの（計116件）
- ・平成28年度から令和6年度までの診療報酬改定において、レジストリの登録を要件として保険適用された技術（計40件）

(4) 医療技術の整理について

令和8年度診療報酬改定においても、引き続き、分科会において関係学会からの医療技術の削除の提案に対応することとする。

医療技術の削除に関する提案は、提案された医療技術に関連して医療技術の減点や削除が可能と考えられるものとして他の医療技術の提案と併せて行うことや、既存医療技術に関する再評価区分の4「保険収載の廃止」としてそれのみで行うことも可能とされている。

2. 日本医学会分科会関係学会【41学会】(五十音順)

日本医学教育学会、日本医史学会、日本医療機器学会、日本医療・病院管理学会、日本ウイルス学会、日本衛生学会、日本衛生動物学会、日本栄養・食糧学会、日本疫学会、日本解剖学会、日本癌学会、日本気管食道科学会、日本寄生虫学会、日本矯正医学会、日本健康学会、日本公衆衛生学会、日本交通医学会、日本国際保健医療学会、日本骨代謝学会、日本災害医学会、日本細菌学会、日本産業衛生学会、日本職業・災害医学会、日本神経病理学会、日本生化学会、日本生体医工学会、日本生理学会、日本先天異常学会、日本体力医学会、日本熱帯医学会、日本農村医学会、日本ハンセン病学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本平滑筋学会、日本法医学会、日本保険医学会、日本免疫学会、日本薬理学会、日本臨床スポーツ医学会、日本臨床免疫学会、日本リンパ網内系学会

3. 医療技術評価提案書等の作成及び提出について

別添資料をご確認の上、申請書等の電子媒体が必要な場合は、お手数ですが、本文書をお送りしたメールに記載のリンク先よりダウンロードの上、ご活用下さい。

また、申請書を作成の上、ご提出される際には、**5月16日(金)までに下記事務局まで電子媒体にてご提出**下さいますよう、お願い申し上げます。

(なお、報告書をご提出される場合は4月18(金)までにご提出をお願い致します。)

【提出先及び連絡先】

日本医師会 医療保険課 (担当：進藤)

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

TEL : 03-3946-2121(代)

FAX : 03-3946-6295(代)

E-mail : ight@po.med.or.jp

[添付資料]

- 令和8年度 診療報酬改定に向けた医療技術の評価方法等について
(令和7年2月19日 中医協 総-4-1)